

○東成瀬村小規模修繕等契約希望者登録要綱

令和5年1月31日

告示第2号

(目的)

第1条 この要綱は、村が発注する小規模な修繕等について、村の入札参加資格審査申請が困難な村内に主たる事業所を置く小規模事業者を登録し、これに登録された小規模事業者の積極的活用を図ることにより、当該事業者の受注機会を拡大するとともに、村内経済の活性化を図ることを目的とする。

(契約の対象)

第2条 小規模な修繕等の契約（以下「小規模修繕等契約」という。）の対象は、原則として、その内容が軽易で、かつ、履行の確保が容易であると認められた130万円以下のものとする。

(登録できる事業者)

第3条 登録ができる小規模事業者は、村内に主たる事務所又は住所を有する者とし、建設業の許可の有無、経営組織、作業員数等は問わないものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する事業者は除く。

- (1) 村内に主たる事業所を置かない者
- (2) 成年被後見人、被保佐人、被補助人又は破産者で復権を得ていないもの
- (3) 希望業種を履行するために必要な資格、許可等を有しない者
- (4) 希望業種について、自ら施工できないと認められる者
- (5) 公共発注の相手方として不相当と認められる者
- (6) 村税等を滞納している者

(登録申請の受付期間及び登録の有効期間)

第4条 登録申請の受付期間（以下「正規の受付期間」という。）は、登録申請書提出要領に定めるものとする。ただし、やむを得ない理由で村長が認めた場合は、正規の受付期間以外であっても登録の申請を受け付けることができる。

2 登録の有効期間は、名簿登載の日から次期の定期の審査に基づく名簿登載の日の前日までとする。前項ただし書の規定により正規の受付期間以外に受付した登録の有効期間

は、正規の受付期間における登録の有効期間と同じとする。

(登録の申請)

第5条 登録しようとする事業者は、次に掲げる書類を添付し、村長に提出しなければならない。

- (1) 小規模修繕等契約希望者登録申請書(様式第1号)
- (2) 納税証明書
- (3) 希望する業種を履行するために必要な資格、免許等の写し
- (4) 住民票
- (5) 前4号に掲げるもののほか、村長が必要と認めた書類

(登録名簿への登録等)

第6条 村長は、前条の申請書を受理したときは、その内容を審査し、第3条各号に規定する登録ができない事業者と認めたときは、当該申請書を提出した事業者にその旨を通知するものとする。

2 村長は、前項の審査の結果、第3条に規定する登録ができる事業者と確認したときは、小規模修繕等契約登録名簿(以下「登録名簿」という。)に登録するとともに、庁内及び一般にも公開し、該当する契約に係る業者選定に際して、積極的に見積参加機会を与えるものとする。

3 村長は、事業者が前項の規定により登録名簿に登録された後、第3条各号に規定する登録ができない事業者該当するものであると認めた場合は、当該事業者を登録名簿から除外することができる。この場合において、当該除外されることとなった事業者に対しその旨を通知するものとする。

(登録事項の変更の届出)

第7条 登録名簿に登録されている事業者は、次に掲げる事項のいずれかに該当したときは、小規模修繕等契約希望者登録事項変更届(様式第2号)又は小規模修繕等契約希望者登録事業休止・廃止届(様式第3号)により届出をしなければならない。

- (1) 住所又は所在地及び電話番号等を変更したとき。
- (2) 氏名又は法人名称及び代表者を変更したとき。
- (3) 廃業等により営業ができないとき。
- (4) 登録を辞退したいとき。

2 村長は、前項の規定による届出を受理した場合は、速やかにその旨庁内及び一般に公開するものとする。

(契約保証金の免除)

第8条 登録名簿に登録された事業者と小規模修繕等契約を締結する場合の契約保証金は、免除する。

附 則

この要綱は、令和5年2月1日から施行する

様式第1号（第5条関係）

小規模修繕等契約希望者登録申請書

年 月 日

東成瀬村長 様

申請者 〒 住所

（ふりがな）

商号又は名称

代表者職氏名

印

電話

FAX 番号

電子メールアドレス

東成瀬村における小規模修繕等の見積りに参加したいので、登録資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓います。

記

登録を希望する工事の種類（希望する工事の種類番号を○で囲み、必要事項を記入してください。）

番号	希望する工事の種類	技術者資格等の名称	経験年数
1	大工工事		年
2	ガラス・サッシ工事		年
3	木製建具・ 家具関係工事		年
4	内装工事		年
5	塗装工事		年
6	左官工事		年
7	板金工事		年
8	給排水暖冷房 衛生設備工事		年
9	電気工事		年

技術者資格等を必要とする工事を希望する場合は、当該技術者資格等を有する場合に限り、この場合、その技術資格者証等の写しを添付してください。

様式第 2 号

小規模修繕等契約希望者登録事項変更届

年 月 日

東成瀬村長 様

住所

届出者 商号又は名称

代表者職氏名

㊞

登録事項に変更があったので、東成瀬村小規模修繕等契約希望者登録要綱第 7 条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1. 変更年月日 年 月 日

2. 変更事項

変 更 前	
変 更 後	

様式第3号

小規模修繕等契約希望者登録事業休止・廃止届

年 月 日

東成瀬村長 様

住所

届出者 商号又は名称

代表者職氏名

㊟

このたび、事業を休止・廃止したので、東成瀬村小規模修繕等契約希望者登録要綱第7条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1. 住所・所在地

2. 代表者職・氏名

3. 休止・廃止年月日